

## 特名随意契約の理由書

- 1 委託番号 下水8R-007
- 2 案件名 令和8年度 公共下水道水質調査委託
- 3 案件場所 宝塚市新明和町外地内
- 4 契約期間 契約日から令和9年（2027年）3月31日まで
- 5 契約相手方 社名：エヌエス環境株式会社
- 6 指定理由 (根拠)  
地方公営企業法施行令第21条の13第1項5号該当  
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条  
(宝塚市契約規則の準用規定)

### (指定理由)

公共下水道水質調査業務委託では、対象地点ごとの専門的な技術と知識の引継ぎに一定の期間を要し、また、計画的な水質調査を実施するだけでなく、抜き打ち調査により事業場等の水質状況を適切に常時監視できるよう年度開始時点で体制を整えておく必要があることから、「宝塚市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例」第2条第3号に該当するとして、長期継続契約としていました。

このことは、請負業者側にとっても、機器類の運転や技術者の配置など、計画的な事業運営を行うことができる業務として利点がありましたが、今回は、令和9年度からの下水道ウォーターPPP導入に合わせて単年度の発注となったため、契約期間が短くなり調査総数も減少したことで、その利点が無くなり、見積り合わせに応じることのできる業者が減ったと考えられます。

このような状況下で、再度の見積り合わせや入札の機会を設けた場合、委託期間がより一層短くなり、請負業者にとってのメリットが発生しないことから、再度の不調となる可能性が高く、請負業者の決定が遅れることで年度当初からの水質監視体制に支障を来すこととなります。

以上のような事態を避け、次年度4月当初からの水質監視体制を確実に備えるためには、早急な請負業者の決定が必要であり、先般、不調となった入札に唯一応じた上記契約相手方との特名随意契約の締結によってのみ対応が可能であるため、実施するものです。

- 7 問合せ先 上下水道局 施設部 下水道課